

令和 7年 8月 28日

福岡県警察契約担当者 殿

福岡県警察本部総務部会計課
(出納係)

「福岡県警察総合分析システム賃貸借」に係るお知らせ

仕様書に記載されていない事項について、質疑がありましたので、お知らせします。

番 号	質問事項(回答事項)
1	Q 本件に満了後のデータ消去費用及び解体費用は含まれますか？ A 機器のデータ消去及び撤去費用が含まれます。
2	Q 満了後のデータ消去費用が含まれる場合はデータ消去を行う場所やデータ消去方法に指定はありますか？ A 記憶媒体のデータ消去については、福岡県警察本部内において、発注者が論理消去又は物理破壊を実施することを想定しています。 ただし同対応が困難な場合は、実施場所や方法を事前に協議したうえで、受注者がデータ消去を実施するものとします。
3	Q 賃貸借契約書(案) 第10条(装置の保守)について 第10条第3項において、「発注者から通知を受けたときは、受注者は速やかに正常な状態に回復させなければならない」と定められていますが、速やかな正常な状態への回復に向け、ハードウェア(通報器、クライアント端末、ルータ)は予備機が必須でしょうか。修理中に何らかの代替できるものを用意する対応でも良いでしょうか。 A 予備機は必須ではなく、修理中は代替機を利用するような運用で差し支えありません。 ただし、代替機が適当か確認する必要がありますので、代替機の手配前に候補となる機器の型番等をお知らせください。

担当者 原 092-641-4141(内線2590)